

水と緑豊かな自然とふれあえるまちに

丘陵部に広がる豊かな森林資源は、本市の水源機能の役割を果たすとともに、多くの動植物が生息・生育し、市民に自然を供給する重要な資源です。

また、市街地の寺社林や屋敷林、農地は身近な自然として私たちにやすらぎとうるおいを与えてくれます。

このような豊かな自然を継承し、将来世代とともに共有していくことが、私たち世代の責務といえます。

行動 1 豊かな自然を守り、育てる

取組 1 豊かな里山を守り、育てます

1. 豊かな里山を育てる活動を支援します

- ・里山を学習する機会を提供します
- ・里山を育てる活動を支援します
- ・おかざき自然体験の森は、市民参加型環境教育の拠点施設としての整備及び運営を行っていきます

2. 豊かな里山を守る施策を推進します

- ・貴重な里山の保全を推進します
- ・里山の面的な保全を推進します
- ・里山の保全に配慮した事業を指導します
- ・開発事業が環境と調和したものとなるように、生活環境等影響調査条例を制定しています
- ・開発事業における事前指導を徹底します
- ・造成工事における環境配慮指針の遵守を指導します

■おかざき自然体験の森

市の北部にある八ツ木町周辺の丘陵地を活かした「おかざき自然体験の森」は、生物多様性の豊かな里山を様々な人々によって再生・維持しつつ、自然を活用した各種の体験を通じて、自然体験型環境教育の実践の場づくりを行っています。年間を通して、市民ボランティアによる里山環境の維持管理や農林業の体験学習、木工、炭焼き、自然観察会など、各種の自然体験型環境教育プログラムが市民との協働で展開されており、どなたでも気軽に参加できます。(表1-1)



→平成 20 年度以降も様々なプログラムを提供いたします。

表 1-1 おかざき自然体験の森環境教育実績

年度	総入場者数 (人)	環境教育プログラム			参加人数 (人)
		実施回数	市民活動団体	市	
平成 15 年度	18,473	264	158	106	3,148
平成 16 年度	19,808	304	247	57	3,583
平成 17 年度	19,845	316	211	105	3,553
平成 18 年度	19,283	254	200	54	3,278
平成 19 年度	17,496	231	169	62	2,542

【おかざき自然体験の森ホームページ <http://www.sizentaiken.jp/>】

■湿地の保全活動及び観察会

取組 3 (15 ページ) をご覧ください。

■生活環境等影響調査

生活環境等影響調査条例に基づき、土地の形状変更により周辺地域の生活環境や自然環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれがある事業について、事業者に対し、生活環境等に及ぼす影響を低減するための生活環境等影響調査を義務付け、提出された報告書を縦覧しています。

〔平成 19 年度〕調査及び報告書の縦覧 該当なし

■環境配慮指針の遵守指導

水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に基づく特定事業の事前協議において、環境配慮指針の遵守を指導しています。

※特定事業事前協議の解説は、「環境目標 3、行動 8、取組 1」（47 ページ）をご覧ください。

〔平成 19 年度〕指導件数 54 件

→平成 20 年度以降も遵守を指導します。

取組 2 豊かな水源林を育てます

1. 豊かな水源林を育む森林施業を支援します

- ・林業経営の安定化と公益的機能の保全を推進し、水源林の機能を維持します

2. 流域の連携による水源林育成を推進します

- ・矢作川水源基金、矢作川流域自治体との連携を進めます

(環境配慮に向けた行動計画 目標達成状況)

■森林面積及び広葉樹林等天然林面積

図 1-1 森林面積 (ヘクタール)

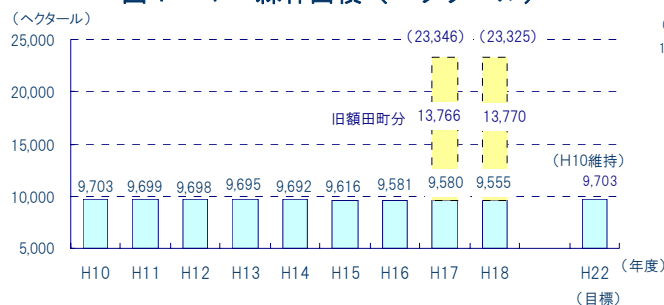
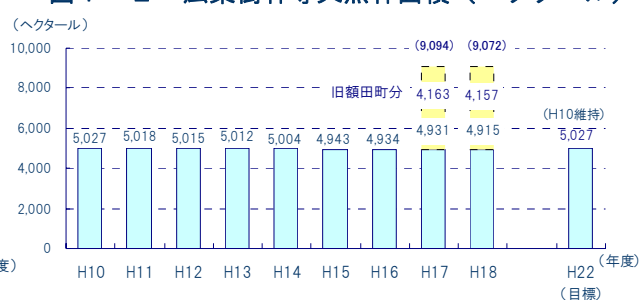


図 1-2 広葉樹林等天然林面積 (ヘクタール)



■岡崎市所有の山林の保育作業 (表 1-2)

表 1-2 山林保育状況 [平成 19 年度]

場 所	内 容	施行面積(ヘクタール)
鉢地市有林	間伐	1.02
鷺巣市有林	間伐	0.90
保久市有林	除間伐、枝打ち	2.71
古部市有林	下刈	0.39
山綱市有林	下刈、植栽	0.17
足助教育林	除間伐、枝打ち、下刈	2.27
鳳来教育林	下刈	0.05

→平成 20 年度以降も市有林及び教育林について、樹木の生育状況に合わせて適宜保育管理をしていきます。

■植林・育林事業（民有林）

民有林に対して、植林・育林事業への補助
〔平成 19 年度〕植林・育林（306.24 ヘクタール）

→ 今後も補助事業を継続します。

■林道整備等（表 1－3）

表 1－3 林道整備状況〔平成 19 年度〕

名 称	内容：延長	工事済延長
保母線	新設：236m	1,237m
古部才栗線	法面整備：45m	—
石原河原線	舗装：1,160m、法面整備：30m	3,160m
大入線	舗装：171m、法面整備：145m	全線舗装完了
鍛笠桜形線	舗装：2,300m	4,550m
古貝津線	舗装：1,800m	2,109m

→ 平成 20 年度以降も継続予定です。

■治山事業、谷止工、保安林の改良（新植）、保育と本数調整伐

〔平成 19 年度〕石原町他 21 か所

→ 平成 20 年度以降も継続予定です。

■矢作川水源基金

『豊かできれいな「水」づくり』『災害に強い大地づくり』のためには、流域の中でそれぞれが分担する役割や役目があり、住民がそれを果たすことが大切です。「水」づくりのためのダム建設や山林の活性化には大きな犠牲と努力が必要となるため、このことに少しでも報いるよう努めています（13 市町と愛知県で構成）。

〔平成 19 年度〕水源林対策事業（植林・保育管理）、水源地体験事業、地域交流事業を実施。

→ 平成 20 年度以降も継続予定です。

取組 3 豊かな水辺を創ります

○ 自然に配慮した水辺空間を整備します

- ・ 自然に配慮した安全な川づくりを推進します
- ・ ため池や湿地の保全や整備を推進します

■北山湿地

① 保全活動

北山湿地は、長い年月を経過してできた自然湿地で、環境省の「日本の重要湿地 500」に選定されています。

そこに生育・生息している湿地特有の植物や昆虫、小動物類は、特殊な環境でしか生きられないものが多く、個体数も限られており、環境に対する適応性が弱い物がほとんどです。

また、このまま放置しておきますと被圧植物や周辺の雑木、土壌の進入などにより、湿地特有の動植物を絶滅に追いやることになってしまいます。そのため、市民団体と協力して定期的な保全活動を行っています。

〔平成 19 年度〕一般市民による保全整備 11 回

→ 平成 20 年度以降も継続します。



北山湿地



保全活動



② 観察会

北山湿地の自然の姿を実際に見て、自然保護の大切さ、その必要性を理解していただくために、市民を対象に観察会を毎年実施しています。

〔平成 19 年度〕 3 回実施 78 人参加

➡平成 20 年度以降も継続します。



【北山湿地で観察できる植物・昆虫】



ミズギク（愛知県準絶滅危惧）



ハッチョウトンボ（日本でもっとも小さいトンボ）

■小呂湿地

小呂湿地は、小呂町の東部の丘陵山地の幅広い浅い谷間に開けている湿地であり、戦中戦後の一時期に大部分が水田として耕作され、今でも当時の畦の跡と思われるものが湿地を横断しています。

また、小呂湿地は中間湿原であり、愛知県内では希少化しつつある植物、低山地湿原の指標昆虫なども生育・生息しているため、平成 16 年度から土地所有者の協力により保全整備を開始し、現在では市民団体と協力して定期的な保全活動を行っています。

〔平成 19 年度〕 保全整備 12 回実施

➡平成 20 年度以降も継続します。



行動 2 身近な自然を育てる

取組 1 家や事業所、公共施設の緑化を推進します

1. 家の緑化を支援します

- ・生垣の設置や屋上の緑化を支援します
- ・苗木の配布を行います

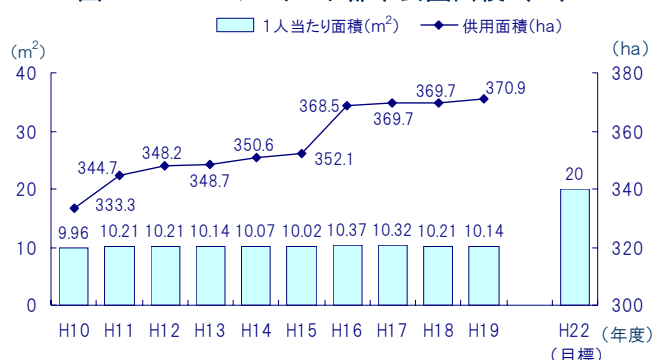
2. 公共施設の緑化を推進します

- ・都市公園の整備、身近な緑の保全、都市公園及び公共施設の緑化、街路樹による緑化並びに学校の環境緑化を推進します

(環境配慮に向けた行動計画 目標達成状況)

■ 1人当たりの都市公園面積

図 1-3 一人当たり都市公園面積 (m²)



※目標値は、国の第5次都市公園等整備5箇年計画に基づいて、設定した数値です。

■身近な緑を増やす 取組 1・2 をご覧下さい。

■緑化の推進

[平成 19 年度]

苗木・種子配布 (東公園まつり、南公園まつり) 苗木 1,600 本、種子 1,500 袋
補助事業 (屋上等緑化・生垣設置・花のまちづくり) 8 件

→平成 20 年度以降も継続予定です。

■公共施設の緑化の推進

[平成 19 年度]

公共施設等の植栽

南公園、東公園、奈良井公園等

学校の環境緑化 (植栽)

生平小学校、常磐東小学校、大門小学校、形埜小学校、

竜海中学校、岩津中学校

→平成 20 年度以降も継続予定です。



南公園まつり



形埜小学校

取組 2 地域の緑化を推進します

○ 地域の緑化活動を支援します

- ・ 市民による公園や街路樹の管理（公園愛護活動及びCGC活動）を支援します
- ・ 地域花壇づくりを支援します

■ 緑化の推進

〔平成 19 年度〕

公園愛護活動、CGC 活動等への支援

116 団体：公園 75 か所・街路樹 36 か所

地域花壇づくりを推進

130 花壇

→ 平成 20 年度以降も継続予定です。



法性寺花壇

取組 3 水辺の緑化を推進します

1. 水と親しむ空間を整備します

- ・ 河川の緑化を推進します
- ・ 用水の親水性を高めます

2. 水と緑のネットワーク化を推進します

■ 水辺の楽校プロジェクト（矢作川水辺環境整備事業）

身近な自然空間である河川を、子供たちの自然体験・自然学習として活用できるよう、水辺へのアクセス及び拠点施設の整備を推進します。

＜整備内容＞

日名橋河川緑地、矢作橋上下流、渡橋河川緑地の 3 拠点ゾーン及びそれらを結ぶ延長 5 km の散策路（サイクリングロード）

〔平成 19 年度〕

散策路（サイクリングロード）整備 延長 700m

→ 平成 20 年度以降の整備計画は、矢作橋（上下流部）、日名橋（上流部）の拠点ゾーン整備、散策路（サイクリングロード）延長 1,600m など



■ 県営水環境整備事業

県営かんがい排水事業により暗渠化された用水路の上部空間を遊歩道として有効利用するため、整備しています。

① 高橋地区（整備済）

市民によるせせらぎの清掃、遊歩道の保全活動を支援しています。



高橋地区

② 新矢作川用水中部地区（北野幹線、六ツ美幹線）

〔平成 19 年度〕六ツ美幹線 ポケットパーク工事

→ 平成 20 年度整備内容：遊歩道、ベンチ、植栽等



新矢作川用水中部地区（六ツ美幹線）